独立行政法人海洋研究開発機構

中期目標 • 中期計画

平成21年4月1日

(変更認可:平成24年3月30日)

独立行政法人 海洋研究開発機構 中期目標・中期計画 目次

中期目標	中期計画
前文	前文
I 中期目標の期間	
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他業務の 質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関 する目標を達成するために取るべき措置
1 海洋科学技術に関する基盤的研究開発(1)重点研究開発領域の設定と目標①地球環境変動研究	1. 海洋科学技術に関する基盤的研究開発 (1) 重点研究開発の推進 ①地球環境変動研究 (イ) 海洋環境変動研究 (ロ) 熱帯気候変動研究 (ロ) 熱帯気候変動研究 (ハ) 北半球寒冷圏研究 (ニ) 物質循環研究 (ニ) 物質循環研究 (ホ) 地球温暖化予測研究 (へ) 短期気候変動応用予測研究 (ト) 次世代モデル研究
②地球内部ダイナミクス研究	②地球内部ダイナミクス研究 (イ)地球内部ダイナミクス基盤研究 (ロ)地球内部ダイナミクス発展研究
③海洋・極限環境圏生物研究	③海洋・極限環境生物圏研究

- ④海洋資源の探査・活用技術の研究開発
- ⑤海洋に関する基盤技術開発

(2) 統合国際深海掘削計画 (IODP) の総合的な 推進

(3)研究開発の多様な取り組み

- (イ) 海洋生物多様性研究
- (ロ) 深海・地殻内生物圏研究
- (ハ) 海洋環境・生物圏変遷過程研究
- ④海洋資源の探査・活用技術の研究開発
 - (イ) 資源探査システムの開発・実証
 - (ロ) 海洋資源の探査手法の研究開発
- ⑤海洋に関する基盤技術開発
 - (イ) 先進的海洋技術研究開発
 - (ロ) 地球深部探査船「ちきゅう」による世界最高の深海 底ライザー掘削技術の開発
 - (ハ) 次世代型深海探査技術の開発
 - (ニ)総合海底観測ネットワークシステム技術開発
 - (ホ) シミュレーション研究開発
- (2) 統合国際深海掘削計画 (IODP) の総合的な推進
 - ①IODP における地球深部探査船の運用
 - (イ) 科学掘削の推進
 - (ロ) 科学支援の充実
 - (ハ) 地球深部探査船の運用に関する技術の蓄積
 - ②深海掘削コア試料の保管・管理および活用支援
 - ③国内における科学計画の推進
- (3) 研究開発の多様な取り組み
 - ①独創的・萌芽的な研究開発の推進
 - ②国等が主体的に推進するプロジェクトに対応する研究開 発の推進

0	一世を出る。 はないない。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	14:
2	研究開発成果の普及および成果活用の促	·1E.

- 3 大学および大学共同利用機関における海洋に 関する学術研究への協力
- 4 科学技術に関する研究開発または学術研究を 行う者等への施設・設備の供用

- 5 研究者および技術者の養成と資質の向上
- 6 情報および資料の収集・整理・保管・提供
- 7 評価

- ③共同研究および研究協力
- ④外部資金による研究の推進
- ⑤国際的なプロジェクト等への対応
- 2. 研究開発成果の普及および成果活用の促進
- (1) 研究開発成果の情報発信
- (2) 普及広報活動
- (3) 研究開発成果の権利化および適切な管理
- 3. 大学および大学共同利用機関等における海洋に関する学術研究への協力
- 4. 科学技術に関する研究開発または学術研究を行う者等への施設・設備の供用
- (1) 船舶および深海調査システム等の供用
- (2) 施設・設備の供用
- (3)「地球シミュレータ」の供用
- (4) 地球深部探査船の供用
- 5. 研究者および技術者の養成と資質の向上
- 6. 情報および資料の収集、整理・分析、加工、保管および提供
- 7. 評価の実施

8 情報公開	8. 情報公開および個人情報保護
Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項	 II 業務の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置
1 組織の編制	1. 組織の編制
2 柔軟かつ効率的な組織の運営	2. 柔軟かつ効率的な組織の運営
3 業務・人員の合理化・効率化	3.業務・人員の合理化・効率化
IV 財務内容の改善に関する事項	Ⅲ 予算(人件費の見積もり等を含む。)、収支計画および資金計画
1 自己収入の増加	1. 予算
	2. 収支計画
	3. 資金計画
	4. 自己収入の増加
2 固定的経費の節減	5. 固定的経費の節減

6. 契約の適正化

3 契約の適正化

IV 短期借入金の限度額

- V 重要な財産の処分または担保の計画
- VI 剰余金の使途
- VII その他の業務運営に関する事項
 - 1. 施設・設備に関する計画
 - 2. 人事に関する計画
 - 3. 能力発揮の環境整備に関する事項
 - 4. 中期目標期間を超える債務負担

- V その他業務運営に関する重要事項
 - 1 施設・設備に関する事項
 - 2 人事に関する事項
 - 3 能力発揮の環境整備に関する事項

中期目標

中期計画

期目標」という。)を定めたので、公表する。

平成21年4月1日

文部科学大臣 塩谷 立

前文

いて、大きな可能性を秘めている。一方、四方を海にな影響を与えている。

独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 30 条第1項の | 29 条第1項の規定に基づき、独立行政法人海洋研究開 規定により、独立行政法人海洋研究開発機構が中期目標を達成する 発機構が達成すべき業務運営に関する目標(以下、「中」ための計画(以下、「中期計画」という。)を定める。

前文

海洋は、気候変動等の地球環境の変化に大きく関連 地球は、広大な宇宙において、生命に満ちあふれた希有な惑星で するなど、地球上のすべての生命の維持のために必要しあり、その生命の源は、地球表面の7割にも及ぶ海洋にある。この 不可欠なものである。また、近年、新たな海洋資源の|海洋は、人類存続のために必須の水を貯え、自然資源の供給源であ 存在が明らかとなり、海洋は、資源問題の解決等におるとともに、人類存続の危機となりうる気候変動や自然災害に大き

囲まれた我が国において、海域における地震·火山噴
 独立行政法人海洋研究開発機構(以下、「機構」という。)は、
 火や津波など、海洋由来の自然災害は大きな脅威であ|海洋に関する研究開発による人類への貢献を目指すとともに、科学 る。海洋の持つ有用性を最大限に活用するとともに、技術創造立国を標榜する我が国の持続的発展に資するため、これま 海洋由来の自然の脅威や、地球温暖化に伴う異常気象で国の政策目標の達成を目指した研究とこれに必要な技術開発を積 の増加などの諸問題に対応していくためには、海洋にか上げてきた。本中期計画においても、海洋に関する基盤的研究と 関する科学技術の水準の向上を図りつつ、海洋の開開発を通じて、海洋についての科学的知識を増大させ、地球環境の 発・利用・保全の取組を進めることが求められている。|保全、防災、資源確保等、人類の生存にとって不可欠な、海洋が深 このような状況を踏まえ、海洋基本法に基づき、新く関わる諸問題の解決に積極的に貢献していくため以下の使命を果

基本計画が策定された。同計画では、依然として人類に貢献する。 にとって未解明な領域が多い海洋に関する科学的な 暖化や巨大海溝型地震・津波への対応、海洋鉱物資源 の開発等、政策課題対応型の研究開発を重点的に推進 することが必要とされているほか、海洋分野におい て、次世代を担う人材育成の重要性が指摘されてい

独立行政法人海洋研究開発機構(以下、「機構」 る真の中核的研究開発機関たることを目指し、国家基 幹技術を始めとする海洋に関する基盤的な技術開発 実に強化し、その成果を国民・社会に環元することを らに係る成果の普及および活用の促進、海洋に関する 学術研究に関する協力、新たな海洋立国を支える人材 育成の取組等を総合的に行うことにより、海洋科学技 術の水準の向上を図るとともに海洋に関する学術研しいて業務を遂行する。 究の発展に資する事業を重点的に展開していくもの 境問題への対応、地震・津波等の自然災害による被害

たな海洋立国を実現するため、平成20年3月に海洋たす。これにより、海洋基本計画等に示された国の政策目標の達成

- 知見の充実が重要とし、地球規模の課題である地球温│○海洋が大きく関わる地球環境変動について総合的に研究を推進 し、地球温暖化等の地球環境問題に貢献する知見、情報を提供す る。
 - ○地球内部の動的挙動を把握し、巨大海溝型地震、津波等海洋由来 の自然災害の原因の究明を行うことにより、これらの災害から国 民の生命と財産を守り安全安心を確保することに資する知見、情 報を提供する。
- という。)は、海洋に関する我が国および世界におけ一〇地球環境との相互関係を含む海洋および極限環境に広がる生物圏 に関する理解を深め、地球環境問題に貢献するとともに、社会と 経済の発展に資する知見、情報を提供する。
- |力や、海洋科学技術に関する基礎的な研究開発力を着|○海洋資源の探査・活用技術の研究開発および実証を行うことで、 我が国の海洋資源の確保に貢献する。
- 基本としながら、海洋に関する基盤的研究開発、それ「○海洋に関する研究を革新的に推進するための基盤技術の開発を行 うとともに、その活用を行い、国民生活や産業の発展に貢献する。

また、これらの使命を達成するため、以下の基本的な考えに基づ

- とする。これらの事業により、地球温暖化等の地球環 | ○海洋に関する基盤的な技術力を着実に強化し、我が国における海 洋分野の技術力を牽引する。
- |の軽減、海洋資源開発の推進、海洋知識の深化・拡大 | ○柔軟かつ効率的に研究開発に対応できる組織体制の整備や、地球

による社会経済活動の発展・国民生活の質の向上等に 貢献することが期待されている。

このような役割を果たすため、機構の中期目標は以 下のとおりとする。

- 変動システムに関する総合的な研究開発の推進、産学連携による 共同研究の積極的な実施等により海洋科学技術分野における基礎 的な研究開発力を強化する。
- ○連携大学院制度の活用による若手研究者等の育成、組織的かつ計 画的な技術者の養成、海洋に関する理解増進の取り組みの推進等 により、海洋立国の実現を支える人材育成の取り組みを強化する。
- ○国民生活や産業に対する成果還元を見据えた研究開発を推進す る。
- ○独立行政法人防災科学技術研究所との統合を見据えた研究開発を 推進する。
- ○人材、資金等を有効に活用して、効率的に業務を遂行する。
- ○業務遂行における安全性と信頼性を確保するとともに、経営陣の 責任の下で厳格な評価に基づくプロジェクト管理を徹底する。

I 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成21年4月1日から平成26 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

の向上に関する事項

Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他業務の質 Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関す る目標を達成するために取るべき措置

1 海洋科学技術に関する基盤的研究開発

(1) 重点研究開発領域の設定と目標

| 底からの観測等による地圏の構造と変動の解明、表層 | 総合的な観点から研究開発を行う。 から深海底、さらには地下圏へと広がる生物圏の構造 と役割の解明等に向けて、海洋を中心とした地球シス テムについて、研究成果を国民・社会に還元すること を見据えて、総合的に研究を行う。また、海洋資源の 探査・活用技術に関する研究開発を推進するととも に、海洋科学技術に関する基礎的な研究開発力を強化 する。

また、機構は、海洋に関する基盤的な技術開発力を 強化するほか、海洋を中心とした地球システムに関 し、広範な環境下での研究を可能とする基盤技術など の研究開発を、国民生活や産業の発展に貢献し、我が 国の海洋分野の技術力を牽引する観点から総合的に 行う。

目標期間中に、関連する研究および開発と連携し、 研究開発の進捗管理を徹底した上で、以下の研究開発 プロジェクトに重点的に取り組む。

1. 海洋科学技術に関する基盤的研究開発

(1) 重点研究開発の推進

機構は、海洋を中心とする水圏および海洋と密接に 海洋科学技術に関する基盤的研究開発を推進するため、以下の事 関連する気圏の変動から見た地球環境変動の解明、海口を重点研究開発と位置づけ、その成果の社会還元を見据えつつ、

①地球環境変動研究

の環境問題が深刻化している。

把握と予測に関する研究を行う。

国内外の関係機関と連携した地球環境変動研究を 実施することで、全球地球観測システム(GEOSS)等 国際的な地球観測計画の策定・実施や気候変動に関す る政府間パネル (IPCC) 第5次評価報告書の策定を含 を行う。

①地球環境変動研究

地球温暖化やそれに伴う世界各地での異常気象の| 地球温暖化を含む気候変動の要因を明らかにするための観測や解 発生など、人類にとっての喫緊の課題である地球規模し折、古気候の再現を含む総合的な予測モデルの構築と数値実験を行 うことにより、大気、熱・水循環および生態系に与える影響の評価、 これらの問題の解決に貢献するため、海洋が大きな「沿岸海域およびアジア地域における地球環境変動に関する予測精度 役割を果たす地球環境変動について、アジア・太平洋の向上、一般社会における気候変動への対策等、地球規模での問題 |域を中心とした地域での海洋・陸面・大気の観測や地|の解決や防災・減災に向けた対策に貢献する。また、全球地球観測| 球環境に関する数値モデルの構築といった地球環境 システム (GEOSS) 等国内外の関係機関と連携した地球環境変動研究 変動に係る現象と過程に関する研究を総合的に実施|を行うことにより、国際的な地球観測計画の策定・実施や気候変動 する。特に、地球規模と地域レベルの現象の一体的なに関する政府間パネル(IPCC)における地球環境問題の検討に貢献 する。

このため、本中期目標期間中に以下の研究を実施する。

(イ)海洋環境変動研究

海洋環境の根幹である海洋大循環、海洋生態系、および海洋にお |めたIPCCにおける地球環境問題の検討に主要な貢献||ける物質の輸送過程等との相互関係を中心に、気候変動が海洋環境 に与える影響とそれらによる複雑な応答過程を理解することによ り、気候変動に対する海洋の役割を明らかにする。これにより、将 来の気候変動の予測や対応策の策定に資する。また、全球地球観測 システム(GEOSS)等の国際的な観測計画の策定に寄与する情報を提 供する。具体的には、

> a. 研究船の他、各種係留ブイ、自動昇降型漂流ブイ(アルゴフロ ート)等による海洋観測を太平洋やインド洋を中心に実施するこ とにより、海洋中の溶存二酸化炭素分布や貯熱量、水や物質の輸

送過程の変化等を把握する。また、次世代自動昇降型観測ブイの 製作に向けて、必要なシステムの検討を行う。これにより、地球 規模での海洋大循環と物質循環について、数年から数十年規模の 変動を明らかにする。

b. 水温、塩分、流向・流速などの物理データ、溶存化学物質、植物プランクトン色素などの生物データ等、異なる時空間スケールを持つ様々なデータを数値モデルを活用して時空間的に矛盾なく統合したデータセット(4次元海洋同化データセット)を作成する。また、4次元海洋データ同化手法の改良と同化データセットの公開を行う。

(口) 熱帯気候変動研究

様々な時空間スケールを持つ擾乱が現れる太平洋からインド洋にかけての熱帯域で発生する、地球環境変動システムへの影響が大きい大気・海洋の変動である、エルニーニョ現象、インド洋での類似現象であるダイポールモード現象、モンスーン、および大気の主要な変動であるマッデン・ジュリアン振動について、各現象とそれらの相互関係に関する研究を行うことで、全球規模の地球環境変動に関する予測精度の向上等に貢献する。具体的には、

- a. 観測手法やデータ品質を向上させつつ係留ブイ観測網を整備 し、衛星データや数値モデルを活用し、エルニーニョ現象やダイ ポールモード現象など短期的な気候変動過程を把握する。
- b. インドネシア・インドシナ半島域を含む西太平洋からインド洋 にかけての熱帯域で高精度の海洋・大気・陸域の観測を実施し、

海陸の熱容量の違い等に起因する日周期から年変動までのモンスーン水循環をとらえ、その変動メカニズムを明らかにする。また、マッデン・ジュリアン振動について、雲の階層構造、発生・発達メカニズム、およびその影響を解明する。

(ハ) 北半球寒冷圏研究

海氷変動や永久凍土の融解など地球温暖化等、気候変動の兆候が現れるとされる北半球の寒冷圏を対象に、海洋一雪氷一大気一陸域の相互作用からなる気候システムの変動と過程を理解し、地球温暖化の寒冷圏への影響を評価する。具体的には、

- a. 北極海において、海洋地球研究船「みらい」、砕氷船、漂流ブイによる観測など、総合観測研究を行い、北極海域での海洋循環、海洋-海氷-大気相互作用、生物地球化学的応答などの把握および過程の解明を行うとともに、海氷の減少等、気候変動に関わる要因を特定する。
- b. 定点および測線観測、衛星データの利用やデータの品質管理等を行い、アジア・北極域における雪氷の変動の実態を把握するとともに、その変動メカニズムを解明し、地球温暖化による影響評価の精度を向上させる。
- c. 多目的複合観測、多地点での現地観測、既存データ解析を実施することを通じて、高緯度水循環の理解に資する陸域での水の貯留・流出過程等を解明する。これらの過程に関するモデルを構築し、過去の環境変動の解析と予測を行うことにより、水循環変動とその過程を解明する。

d. 大気循環場や水・熱収支に関し数値的・解析的研究を行うとと もに、寒冷圏における海氷・凍土・積雪などの変動に伴う世界各 地の異常気象の実態および全球気候システムへの影響を解明す る。

(二) 物質循環研究

古海洋学的なアプローチによる古環境の把握や、炭素循環を中心とした大気・海洋・陸域の物質循環の変動の解明を行う。また、これらの物質循環に影響を与える大気組成変動や、陸域と海洋における生態系の構造と機能の変動を把握する。これにより、地球環境変動に対する適応策・緩和策の策定に貢献する。具体的には、

- a. 時系列観測の実施や衛星観測との連携などによって、主に西太 平洋および東アジア大陸における生態系と物質循環の変動を監 視するとともに、その広域分布を明らかにする。
- b. 陸域・海洋・大気の複合現象、短期・長期的な時空間変動、水・ 土地・資源利用などの社会経済活動の影響を考慮し、生態学的・ 生物地球化学的物質循環のメカニズムを解明することにより、全 球炭素循環モデルを高度化するとともに、その検証を行う。
- c. 気候変動に与える影響を予測するため、二酸化炭素・メタン等の排出・吸収量推定の高精度化および全球炭素循環モデルと観測データを用いたデータ同化を行うことにより、炭素収支の年々変動や10年規模~100年規模の変動等の炭素循環の要因を把握する。
- d. 大気組成変動に関する観測、衛星データ解析、モデル研究など

の手法を総合的に用いて、大気組成変動と気候・気象との相互作用を含む大気微量成分の予測システムを構築し、アジアにおける 広域的な大気環境変動とその気候に与える影響を解明する。

(ホ)総合的な地球温暖化予測と温暖化影響評価に関するモデル研究

これまでに機構が構築してきた全球気候変動予測モデルである「地球システム統合モデル」をもとに、10年から100年を超える長期までの全球的気候変動を精度よく予測できるモデルを構築し検証を行う。これにより、長期的な地球温暖化の適応策・緩和策に資する情報提供を行う。また、現有の大規模計算資源を最大限活用し、地球温暖化に対する地域的な影響評価について、科学的に信頼性が高いモデル開発を行う。具体的には、

- a. 観測データやシミュレーションによる解析、気候の再現実験などを行い、気候変動過程を明らかにする。
- b. 「地球システム統合モデル」の全体性能を検証し、基盤モデルである大気海洋結合モデル等の高度化を実施する。また、予測結果の信頼性を向上させるため、アンサンブル予測手法を構築し、予測結果の評価などの長期気候変動予測に関する研究を実施する。1,000年程度先までの長期気候環境変動予測実験を行うための要素技術(高解像度氷床モデル等)を開発する。
- c. 地球温暖化に対する地域の影響評価に必要となる超高解像度 大気海洋大循環結合モデルを構築する。
- d. 大気・海洋・雲降水・地表面の物理過程等の各プロセスモデル

を高度化することで、超高解像度モデルによる予測可能性、気候 再現性等の向上を目指すとともに、地域レベルの高精度な気候変 動予測等を実現するため、領域気候モデルによるダウンスケール (地域を限定した高解像度化)技術の改良を行う。

(个) 短期気候変動応用予測研究

人類の社会生活や産業・経済活動に大きな影響を及ぼす極端な現象や異常気象等の自然現象を生み出す要因となる気候変動について、精度の高い数か月から数年規模の予測研究を行うことにより、社会からの要請に応える。また、インド洋・太平洋を中心とするアジア・アフリカ地域などで実証研究を推進し、研究成果の国際展開を行う。具体的には、

- a. 熱帯気候変動研究等で得られた成果を活用し、数か月から数年 規模の気候変動に係る時空間スケールの異なる自然現象を対象 とする高解像度予測モデルと地球変動観測データを統合的に活 用して、高緯度地域から低緯度地域に亘る極端な現象や異常気象 の要因となるエルニーニョ現象、ラニーニャ現象、ダイポールモード現象、黒潮の変動、北極振動等の気候変動や海洋変動のメカ ニズムおよび相互関係を実証的に再現・解明する。
- b. 上記の成果を基に、予測精度の向上のためにモデルの高度化を 行い、地球規模の高精度な短期気候変動予測を行うとともに、関 係諸国や機関と協力し、気候変動予測データの展開および実証研 究を行う。
- c. 沿岸-外洋相互作用、海流変動と大気変動の結合過程などを含

む沿岸海洋変動予測に関する研究を行う。

②地球内部ダイナミクス研究

海溝型巨大地震、津波、海域の火山活動などの海洋 が国にとって急務の課題である。

る研究を実施するとともに、得られた成果を基に、海 底地殻変動による災害の軽減に資する数値モデルの 開発等を行う。

②地球内部ダイナミクス研究

日本列鳥周辺海域、西太平洋域を中心に地震・火山活動の原因、 |由来の脅威に対応するため、これらの現象を解明し、| 島弧・大陸地殻の進化、地球環境変遷等についての知見を蓄積する |防災対策を強化することは四方を海洋に囲まれた我|ため、地球表層から地球中心核に至る固体地球の諸現象について、 その動的挙動(ダイナミクス)に関する研究を行う。これにより、 これらの問題の解決に貢献するため、海域の地震・一巨大海溝型地震・津波への対応等日本近傍における防災・減災に貢 火山活動を引き起こす地球内部の動的挙動(ダイナミ|献するため、地震・津波・火山活動等についてそれらを引き起こす クス)について、調査観測等により現象と過程に関す|基本原理の理解に基づくモデル化と予測・検証を行う。

このため、本中期目標期間中に以下の研究を実施する。

(イ) 地球内部ダイナミクス基盤研究

地球表面から中心核に至るまで地球の構造・組成とその時空間分 布・変動に係る観測・調査、実験・分析を行い、地球内部の基本的 なダイナミクスの過程を解明する。具体的には、

- a. プレート運動から堆積層内諸現象まで海底下の様々なスケー ルの表層現象に関して観測、実験、シミュレーションを実施する。
- b. 海域での地球物理観測等による地球深部の構造調査、マント ル・中心核活動の観測とモデルの構築、物質科学的手法に基づく 表層と地球内部深層の相互作用の解析等を実施することにより、 表層・マントル・中心核の各層間の相互作用、熱物質輸送のメカ

- ニズム等地球の進化と変動に関わる基本的メカニズムを明らかにする。
- c. 地球深部起源マグマの物質科学的解析、地球深部の状態を明らかにするための超高圧下での物性測定・相平衡実験、およびこれらに必要な実験的手法の検討などを行うことにより、地球内部の物質循環に関する地球内部ダイナミクスモデルを構築する。
- d. 地球内部ダイナミクス研究に広く利用可能な高品質のデータベースを海域観測からデータ公開まで一連のシステムとして構築するとともに、データの利用のために最適な処理手法と計算手法に関する研究を行う。また、マントルと中心核の相互作用を取り入れた対流運動等、固体地球物理分野に関する基盤的なシミュレーション研究を行うとともに、様々なスケールの過程が複雑に関与する地球内部の諸現象を再現可能なモデルを開発する。

(ロ) 地球内部ダイナミクス発展研究

基盤研究の成果を融合させ、地殻活動を把握するため、沈み込み帯のダイナミクスの包括的理解を目的とした観測調査研究、科学掘削で得られた掘削コア試料を用いた研究など、世界をリードする発展的な研究を実施する。具体的には、

- a. 海底掘削孔等を利用した海溝付近プレート境界の変動の長期的監視のため、海底地殻活動観測用のセンサーをシステム化する。これにより、巨大地震を発生させる海底下のプレート境界の変動を解明する。
- b. 海域に面的に展開した超稠密地震探査・地震地殻変動観測によ

- り、巨大地震の発生場の構造および物性とその変動を明らかにし、数値シミュレーションにより巨大地震の発生に関する評価を実施する。
- c. 海底ネットワーク、海域ネットワークにより得られたデータ をもとに既存の陸域地震ネットワーク等により得られたデー タを活用し、地球内部ダイナミクスに関する海陸統合データ ベースを構築する。
- d. プレート境界域における地殻・マントルの活動について、日本 海溝から東北日本を経て日本海に至る地域を対象とし、海域での 地球物理観測・試料収集、岩石試料の物性測定・相平衡実験等を 実施し、地震・火山活動の発生メカニズムに関する分野横断的な モデルを構築する。
- e. 科学掘削により得られた掘削コア試料を活用し、地球環境の変遷、地球内部における物質循環、地殻変動等に関する研究を総合的に行う。このため、統合国際深海掘削計画(IODP)における研究計画を積極的に提案し、実施する。
- f. 地球内部と大気・海洋を含む地球表層との相互作用について包括的に理解するために、相互作用において重要な役割を果たしている要素(水等)の挙動などに注目したモデルを構築し、これらの相互関係についてミクロから全球規模までの再現を可能とする。

③海洋·極限環境生物圈研究

③ 海洋·極限環境生物圈研究

深海底等に生息する生物群の生態系はまだ未解明 ている。

これらの海洋生物資源の活用により、社会経済の発し 展に貢献するとともに、過去の地球システムの変遷を |明らかにするため、特殊・固有な機能を有する生物を、**|(イ)海洋生物多様性研究** 海洋中・深層、深海底、海底地殼内等の様々な環境下 の応用についての研究開発を行う。

海洋を中心とする生物圏について、生物の調査および生態・機能 であり、それらを明らかにすることは、過去の地球シ|等の研究を行うとともに、資源としての多様な生物における潜在的。 ステムの変遷を明らかにする上で重要である。また、有用性を掘り起こし、社会と経済の発展に資する知見、情報を提供 深海底等に生息する微生物の遺伝子資源は、今後、医 する。また、これらの生物圏の大気・海洋や固体地球との相互関係 |薬品、新素材開発等、様々な産業への応用が期待され||を理解することで、将来発生し得る地球環境変動の影響評価に貢献 する。

このため、本中期目標期間中に以下の研究を実施する。

海洋を中心とする生物圏を構成する生物の多様性について、海溝、 で探索し、その生態、機能、地球環境との相互作用の一海山、閉鎖水域、中・深層域、海洋表層部等において、生物の多様 |解明等に関する研究を実施するとともに、生物の機能 |性を生み出すメカニズム、現在の生物分布や量を規定する要因を明 らかにするため、海洋生物に特異な進化過程や生態系の多様な機能 に関する研究を行う。具体的には、

- a. 共生など生物間相互作用を解析する。また、共生現象の成り 立ちや、生物進化における共生機構の役割・関連性について の検証を行う。
- b. 生物と地球環境変動との相互関係や、生物の分布を規定するメ カニズムを明らかにするために、系統、分布環境や生物量、食物 連鎖、生理機能等に関する調査・解析を行う。また、生物が海洋 物質循環に果たす役割を評価する。
- c. 上記研究の実施に必要な観測・実験・分析・解析等の手法を検 討、構築し、検証する。

(ロ) 深海・地殻内生物圏研究

地球-生命システムの存続に重要な役割を果たしている深海底・ 地殻内等の極限環境生物圏について、極限環境生物が地球や生物の 進化に果たしてきた影響、生息環境変動と生物活動の相互関係につ いての解明を行う。また極限環境生物および生物圏の研究を通じて その潜在的有用性を掘り起こし、積極的に産業への応用を行う。具 体的には、

- a. 極限環境生物圏における生物の探索・調査を行う。また、微生物生態系の構造や機能の特異性を調べ、環境と生態系を構成する微生物の相互関係の解明を行うため、環境再現実験や現場での生理・機能解析等を行う。
- b. 集団遺伝学解析、網羅的分子解析、適応・機能のシミュレーション解析を行う。これにより、環境ー微生物ー生物間共生システムの相互作用メカニズムの基盤を解明する。
- c. 深海調査システムや地球深部探査船「ちきゅう」等により、新たな極限環境生物圏の探索を行う。また、極限環境生物と生息環境との相互作用をより現場環境に近い条件で高精度に再現できる手法の検討・試験を行い、潜在的有用生物・遺伝子資源の確保や開発等、先端的な成果の活用に貢献する。
- d. 潜在的有用生物・遺伝子資源の確保や開発の基盤となる難培養 微生物の培養法を検討するとともに、極限環境再現条件での物 理・化学素過程および生物生理機能に関する研究を実施し、これ ら生物・遺伝子資源の利用を促進させる。

(ハ) 海洋環境・牛物圏変遷過程研究

地球内部・大気・海洋の変動と生息環境の変遷等との関連につ いて、地球一生物一環境の相互作用に着目し、古環境の検討・復 元を行う。これにより、海洋環境と生物圏の形成・変遷過程を解 明するとともに、現在および将来発生し得る地球環境変動の影響 評価に資する。具体的には、

- a. 堆積岩などに残された地質学的な記録から、生物およびそれら が生息した環境に関する変遷過程等を明らかにする。
- b. 海洋環境・生物圏の変遷過程を明らかにするため、地球上の生 命活動の基礎となる光合成と化学合成に基づいた物質循環と生 態系の相互関係を明らかにする。
- c. 上記研究の実施に必要な観測・実験・分析・解析等の手法を検 討、構築し、検証する。

④ 海洋資源の探査・活用技術の研究開発

我が国の周辺海域に存在している海洋資源の分布 に、探査手法の研究開発を実施し、海洋資源の確保に 貢献する。 貢献する。

|④海洋資源の探査・活用技術の研究開発

機構が実施する海洋に関する研究開発や、国家基幹技術の成果を や賦存量等を把握するため、国家基幹技術を活用し、最大限活用し、海洋資源探査に必要なシステムを開発・実証すると |無人探査機等の探査システムを開発・実証するととも |ともに、探査手法の研究開発を実施し、我が国の海洋資源の確保に

(イ) 資源探査システムの開発・実証

これまで国家基幹技術として取り組んできた成果を最大限活用 し、海域において資源を効果的・効率的に調査・探査できるシステ ム(巡航探査機、遠隔操作型無人探査機等)を開発・実証する。

⑤海洋に関する基盤技術開発

いる。

めに必要な基盤技術の開発を実施する。

特に、国家基幹技術である地球深部探査船「ちきゅ」た先進的な基盤技術の開発を行う。 う」の深海底ライザー掘削技術と次世代型深海探査技 | 術の研究開発、社会還元加速プロジェクトである海溝 型巨大地震・津波対応海底ネットワークシステムの構し | 築に向けた技術開発を実施する。

に必要な先進的シミュレーション技術の開発を行う。

(ロ) 海洋資源の探査手法の研究開発

海域における資源の有望性を明確化するための資源探査手法の確 立に向けて、海洋資源の成因の解明等に関する研究開発を実施する。

⑤海洋に関する基盤技術開発

海洋資源探査や地震・火山噴火等への対策等、広く| 海上・海中・海底・地殻内等の多様な環境下における調査・観測 国民生活や産業の発展に貢献し、我が国の海洋分野の一を行うための機器等の開発を行う。特に、国家基幹技術である「海 |牽引力となる技術開発力を高めることが期待されて|洋地球観測探査システム」の構築に向け、深海底や地殻内等の海底 下深部での調査研究に必要な観測探査技術開発を行う。また、プレ 海上・海中・海底・地殻内等の多様な環境下での調 ート境界域における地震等の地殻変動の把握および深海底環境変動 |査観測機器開発等、海洋に関する研究開発の推進のた||を海中・海底において継続して観測するための技術開発を行う。さ らに、海洋科学技術以外の研究開発分野や産業への応用等を見据え

このため、本中期目標期間中に以下の技術開発を実施する。

(イ)先進的海洋技術研究開発

多様化する海洋研究に対応可能な先駆的技術に関する研究やこれ また、地球環境変動や地球内部の動的挙動のシミュ」らシステムの融合を行い、海洋における未知領域を探査、利活用す レーションなど、海洋に関する研究開発の推進のためるための先進的な研究開発を行う。具体的には、人工衛星や水中音 響等を用いたハイビジョン映像データを送信可能とする超高速・大 容量通信・測位・テレメトリ(遠隔測定)技術、7,000m以深での高 水圧・低温の大水深環境下における観測を可能とする高強度軽量新 材料、海上・海中にて充放電を可能とすることにより長期観測機器

等に電力を供給する新たな電力源システムの要素技術、水中観測機器で多様なデータを高品質に収集し、個体選別を可能とする制御システムの要素技術、観測現場においてセンサーを利用し自律的に計測・判断するシステムの要素技術等を研究開発する。

(ロ) 地球深部探査船「ちきゅう」による世界最高の深海底ライザー掘削技術の開発

国家基幹技術である「海洋地球観測探査システム」に位置づけられる次世代海洋探査技術として、「深海底ライザー掘削技術」の開発を推進し、地球深部探査船「ちきゅう」が所期の研究成果を挙げるための科学掘削や我が国の国益に資する掘削活動等を、安全かつ効率的に実施するための運用および機器・システムに係る技術開発を行う。具体的には、

- a. 複雑な地層構造を掘削し、地球深部の目標地層から高品質の試料を回収することを可能とするための大深度掘削技術の開発を 行う。
- b. 4,000m の大水深において安全かつ安定的なライザー掘削を行うことを可能とするための大水深掘削技術の開発を行う。
- c. 深部掘削孔における地震断層の直接モニタリングを実現し、巨大地震の発生過程の解明、地震発生時におけるリアルタイムの情報提供等を可能とする深部掘削孔内計測技術の開発を行う。
- d. 地殻内の環境を保持しながら微生物を採取、維持・制御する技術を確立し、地殻内深部に生息する微生物の有用物質探索研究等を可能とするための試料採取技術の開発を行う。

(ハ) 次世代型深海探査技術の開発

国家基幹技術である「海洋地球観測探査システム」に位置づけられる「次世代型深海探査技術の開発」を推進するため、以下の技術開発を行う。これにより、地球環境、地殻変動等の解析に必要な海洋データの取得、詳細な海底地形図の作成、海洋資源の探査等に資する。具体的には、

- a. 高精度の探知・位置保持機能を持ち、無補給航走距離が3,000km の能力を有する次世代型巡航探査機に係る技術開発を実施する。
- b. 7,000m以深の大水深で高精度な重作業を可能とする次世代型無人探査機に係る技術開発を実施する。

(ニ)総合海底観測ネットワークシステム技術開発

ケーブルで結んだ多数のセンサーから構成されるリアルタイム総合海底観測システムに関する研究開発およびそれらの運用を行う。 これにより、プレート境界域における地震等の地殻変動および深海 底環境変動を海中・海底において、継続的に観測することを可能と する。

(ホ) シミュレーション研究開発

海洋科学技術に関する基盤的研究開発の推進のため、他の研究分野への応用を見据え、必要とされるシミュレーション手法やデータ処理技術等の研究開発を行う。具体的には、

a. 海洋科学技術に関する基盤的研究開発において実施される各 種大規模シミュレーションに最適化したアルゴリズムの開発等、 大規模シミュレーション手法に関する研究開発を実施する。

- b. 並列型可視化処理技術、仮想現実可視化技術、可視化表現アル ゴリズム等の高度可視化技術の研究開発を行うことにより、海洋 科学技術分野における大規模シミュレーションの実施により得 られるシミュレーション結果を短時間で視覚的に表現するため の技術開発を行う。
- c. 民間企業等との共同研究により、シミュレーション手法の産業 応用を行う。

日米主導の国際プロジェクトである統合国際深海 乗船研究者に対する支援、関連施設の管理等を行うと ジェクト管理を適切に実施する。

により、同計画を総合的に推進する。

(2)統合国際深海掘削計画(TODP)の総合的な推進|(2)統合国際深海掘削計画(TODP)の総合的な推進

統合国際深海掘削計画(IODP)における主要な実施機関として、 |掘削計画(IODP)における主要な実施機関として、地|IODP の国際枠組みの下で地球深部探査船「ちきゅう」を運用し、乗 |球深部探査船「ちきゅう」の安全かつ効率的な運航や||船研究者に対する船上での科学的・技術的支援、データや掘削コア |試料の保管・管理等を行う。また、同計画の円滑な実施のため、適 ともに、同計画の円滑な実施のために必要となるプロ|切な管理体制の下「ちきゅう」の安全かつ効率的な運航計画の策定 や成果の管理などのプロジェクト管理を的確に実施する。また、我 また、IODPに参画する国内の研究者に対する支援の「が国における IODP の総合的な推進機関として、IODP の研究活動に主 ほか、科学計画の検討等に対する支援を実施すること 体的に参加するとともに、国内の研究者に対して IODP への参画に向 けた支援等を行い、我が国の深海掘削計画に関わる研究者コミュニ ティを牽引する役割を果たす。

このため、本中期目標期間中に以下の業務を実施する。

①IODP における地球深部探査船の運用

IODP において地球深部探査船「ちきゅう」の安全かつ効率的な運用を実施する。具体的には、以下の業務を実施する。

(イ) 科学掘削の推進

IODP の枠組の下策定された科学計画に基づき、掘削海域の事前調査を実施し、IODP に参加する研究者との密接な連携の下、地球深部探査船「ちきゅう」を用いた掘削を実施することにより、IODP 全体の科学目標の達成に寄与する。

(ロ) 科学支援の充実

地球深部探査船「ちきゅう」における船上の科学支援に関する質を維持・発展させるとともに、「ちきゅう」から得たデータ等に係る研究用データベースを充実させ、データを適切に管理し、円滑に提供する。これにより、乗船研究者およびその他 IODP 関連研究者が最大限の能力を発揮できる環境を整備する。

(ハ) 地球深部探査船の運用に関する技術の蓄積

地球深部探査船「ちきゅう」を安全かつ効率的に運用し、維持・管理するための機器・システムに係る技術の蓄積を行う。また、「ちきゅう」の運用を通じて、国家基幹技術である「海洋地球観測探査システム」に位置づけられる「地球深部探査船『ちきゅう』による世界最高の深海底ライザー掘削技術の開発」に必要な、大深度掘削

技術を蓄積させる。

②掘削コア試料の保管・管理および活用支援

高知大学との連携・協力により、「高知コアセンター」を適切に管 理運用する。また、地球深部探査船「ちきゅう」等で得られた掘削 コア試料を保管・管理・活用し、生命・地球科学研究の推進を支援 するとともに、国内外の研究者コミュニティや科学掘削計画プログ ラムとの連携を実施する。

③国内における科学計画の推進

我が国における IODP の総合的な推進機関として、研究課題を提案 するなど積極的に参画するとともに、計画の主導国としてふさわし い研究成果が質・量ともに我が国から発信されるよう、乗船研究や 科学計画の立案について、関連する国内研究者を支援する。

(3)研究開発の多様な取り組み

海洋科学技術の基盤的研究開発における将来の重 要なシーズを探索・育成するための研究開発、国等が ①独創的・萌芽的な研究開発の推進 主体的に推進するプロジェクトに対応するための研 究開発を行う。

(3)研究開発の多様な取り組み

基盤的な研究のうち、将来研究ニーズが高まると考えられる研究 課題について、独創的な研究開発を継続する。また、重点研究開発 | 国内外の大学、企業、研究機関等との共同研究等を | 領域における成果を統合し体系化を行うとともに、新たな視点によ

る。

究資源を投入して行うと同時に、積極的に競争的資金 実施する。 等の外部資金を獲得し、研究資金を有効に活用する。

積極的に推進する。

日米共同プロジェクトである国際

る知見の融合によって、

海洋科学の新しい体系の構築のための独創 北極圏研究センター(IARC)、国際太平洋研究センタ 的な研究課題を開拓するとともに、研究成果の社会への応用に貢献 ー (IPRC) における研究を推進する等の海洋科学技術 する。このために、新たな研究プロジェクトを創出するための体制 に関する国際的なプロジェクト等に積極的に参画す を構築し、独創的な次期プロジェクトの萌芽となることを目指す研 究開発について、競争的な環境の下に推進し、研究と社会との相互 海洋科学技術に関する研究開発について、自らの研閲を発および持続的連携によりイノベーションの実現を目指す研究を

②国等が主体的に推進するプロジェクトに対応する研究開発の推進

巨大海溝型地震のリアルタイムモニタリングシステムの開発や IPCC 第5次評価報告書への対応等、国等が主体的に推進する研究開 発プロジェクトにおいて、機構として貢献が期待される研究開発課 題について、研究領域とは別に体制を構築し、迅速的かつ集中的に 対応する。

③共同研究および研究協力

国内外の大学、企業、研究機関等との連携により有益な成果が期 待できる場合に、機関連携、共同研究等の適切な連携協力関係を構 築する。

④外部資金による研究の推進

文部科学省等の政府機関、独立行政法人、国立大学法人、その他 公益法人等が実施する競争的資金をはじめとする各種公募型研究へ

の応募を積極的に行う。これにより、国、民間企業等からの委託費、補助金等の研究資金を積極的に導入し、海洋科学技術に関わる多様な研究開発を実施する。その際、研究資金の適正な執行を確保するよう適切な体制を整備するとともに、必要な方策を講じる。

⑤国際的なプロジェクト等への対応

世界気候研究計画(WCRP)、地球圏-生物圏国際協同研究計画(IGBP)等の国際的な科学計画および全球地球観測システム(GEOSS)等の国際的取り組みに適切に対応することが可能な協力体制を強化することにより、海洋科学技術分野における我が国を代表する機関として、国際的に大きな役割を果たす。

また、アラスカ大学との国際北極圏研究センター(IARC)における研究協力や、ハワイ大学との国際太平洋研究センター(IPRC)における研究協力をはじめとして、海外の主要な海洋研究機関等と研究協力協定に基づき、国際的な研究協力・交流を積極的に進めるとともに、双方向の研究者交流や人材育成を実施する。

一方、我が国の政府間海洋学委員会(IOC)に関する取り組みを支援する体制を整備し、また、海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)、生物の多様性に関する条約(CBD)、気候変動に関する国際連合枠組条約(UNFCCC)等を背景とした国際動向を把握し、関連情報を集約・分析する体制を整備するとともに、地球規模の課題の解決に対し、機構の活動による知見の活用等科学技術的側面から貢献していく。

2 研究開発成果の普及および成果活用の促進

機構の研究開発成果は、知的財産権による保護が可 能な知的財産について必要に応じて権利化を行うと ともに、論文の投稿、研究集会等における口頭発表、 かつわかりやすく発信・提供する。

化を促進する。

組を実施する。

2. 研究開発成果の普及および成果活用の促進

(1) 研究開発成果の情報発信

研究開発の成果を論文や報告等としてまとめ、国内外の学術雑誌に プレス発表、広報誌、インターネット、施設・設備公 年間平均 960 報以上(平成 16 年度から平成 19 年度までの年平均:958 開等を通じて、研究の必要性や研究開発成果を積極的 報)発表する。なお、論文については研究開発の水準を一定以上に保 つため、 査読論文の割合を 7割 (平成 16 年度から平成 19 年度まで 研究開発成果の適切な管理を行うとともに、産業界 の平均:72%)以上とする。また、当機構独自の査読付き論文誌を との交流と連携を進めることで、研究開発成果の実用 年2回発刊し、インターネットから閲覧できる形で公開する。

得られた成果を積極的に社会へ情報発信するため、国際シンポジ 将来の海洋立国を支える人材を育成する観点から、 ウム、研究成果発表会、各種セミナー等を中期目標期間中に 500 件 海洋科学技術に関する国民の関心を高めるための取 以上(平成 16 年度から平成 19 年度までの4年間の実績:461 件)開催 する。

(2) 普及広報活動

- a. プレス発表やインターネットを活用し、研究の必要性や研究成 果等の情報発信を国内外に対し積極的に行う。ウェブサイトの運 用については、週1回以上更新し、年間アクセス820万件以上(平 成 16 年度から平成 19 年度までの平均:815 万件/年) の閲覧を 確保する。
- b. 凍報性を有する情報を掲載した刊行物を年 12 回発行する。
- c. 研究成果等の詳細情報を一般国民が理解しやすい内容で掲載し

た広報誌を年6回発行する。

- d. 各拠点の施設・設備の一般公開を年1回以上開催する。保有船舶の一般公開についても自治体等との連携において適宜開催する。各拠点については、見学者を常時受け入れ、機構全体で1年あたり28,000人以上(平成16年度から19年度までの年平均:27,739人)受け入れる(船舶の一般公開での見学者数を除く)。各展示施設の展示内容は、最新の研究開発成果を取り入れ、随時充実させる。
- e. 研究成果を活用し、海洋に関する理解を増進させるため、船舶の活用等により青少年から大学生等に対する教育研修プログラムを充実し、人材育成に積極的に取り組むとともに、科学館・博物館等と連携した一般向けセミナーや出前授業等を通じ、海洋に関する理解の増進、海洋科学技術の普及・啓発活動を効率的・効果的に実施する。

(3) 研究開発成果の権利化および適切な管理

知的財産の質を維持し活用するため、また、機構の有する研究開発成果の産業応用を見据え、国内外を合わせて5年後には年間35件以上(平成16年~19年度の年平均:32件)の特許出願を行うとともに、出願特許の質を向上させるための取り組みを実施する。その際、民間企業との共同研究開発等を積極的に行う。取得特許等については一定期間毎にその実施可能性を検証し、維持の必要性を見直す等効率的な維持管理を行う。

得られた研究開発成果に付加価値をつけ、社会や国民経済に還元 するための取り組みを積極的に行う。これについて、新たな社会的 価値や経済的価値を生み出すイノベーションを創出するため、以下 の取り組みを行う。

- a. 産業界や自治体、大学等の研究機関との積極的な交流を通じた 研究成果の産業利用等を促進させるための取り組みを行う。
- b. 知的財産収入等を新たな研究開発に投入することで、更なるイ ノベーションの創出につながる取り組みを実施する。また、研究 者に適切なインセンティブを与えることで、機構の研究開発活動 を活性化させる。
- c. 研究開発成果を活用した「TAMSTEC ベンチャー」の支援強化な ど、研究成果の社会への還元による社会貢献の手法の多様化を実 施する。
- 一方、深海底をはじめとする極限環境から得られた微生物等を中 期目標期間最終年度までに 11,500 株以上保管する (平成 19 年度末 実績: 6,800 株)。得られた菌株・DNA 等の貴重なバイオリソースの 保存・管理を行い、適切な取り決めの下で提供することにより、経 済社会活動の発展や国民生活の質の向上に貢献する。
- する学術研究への協力

3 大学および大学共同利用機関における海洋に関 3. 大学および大学共同利用機関における海洋に関する学術研究へ の協力

東京大学海洋研究所との緊密な連携協力の下、学術 東京大学海洋研究所との緊密な連携・協力により、学術研究の特 |研究の特性に配慮した運航計画に基づいて研究船の|性に配慮した研究船・深海調査システム等の運航・運用の計画を作 運航等を行い、大学および大学共同利用機関における 成し、これに基づいた運航・運用を行う。 海洋に関する学術研究に関し協力を行う。

機構が保有する7隻の船舶において実施される学術研究の課題の 申請受付・審査・決定に関する業務の東京大学海洋研究所への一元 化が円滑に実施されるよう、同所への必要な協力を行う。また、業 務全体の効率化を図るため、予算および要員も含め、関係組織およ び業務実施のあり方について検討し、その結果を踏まえ、必要な措 置を講ずる。

その他、必要に応じ、大学および大学共同利用機関における海洋 に関する学術研究に関し協力を行う。

う者等への施設・設備の供用

自ら使用するとともに、機構の研究開発業務の遂行に一供する。 技術の推進のため外部の利用に供する。

|地球深部探査船「ちきゅう」を国際運用に供するとと |を行う。 もに、機構の業務や同計画の円滑な推進に支障がない 節囲で、掘削技術を蓄積するため、外部機関からの要し 請に基づく掘削のために供用する。

4 科学技術に関する研究開発または学術研究を行 4. 科学技術に関する研究開発または学術研究を行う者等への施 設・設備の供用

研究船、深海調査システム、超高速並列計算機シス 機構が保有する施設・設備を整備し、自ら有効に活用するととも テム「地球シミュレータ」等の試験研究施設・設備を一に、科学技術に関する研究開発または学術研究を行う者等の利用に

支障がない範囲で、海洋科学技術をはじめとする科学しなお、以下の業務のほか、国等の要請等により実施する機構の試 験研究施設・設備の資源探査、緊急の深海探索等への活用について 統合国際深海掘削計画(IODP)の主要掘削船である|は、機構の他の業務に支障を来たさない範囲で行い、社会への貢献

(1) 船舶および深海調査システム等の供用

機構が保有する7隻の研究船(地球深部探査船「ちきゅう」を除 く。)、有人および無人深海調査システム等を整備し、自らの研究開

発に効率的に使用するとともに、各船舶の特性に配慮しつつ、研究開発等を行う者の利用に供する。各船の運航業務については、大学および大学共同利用機関における海洋に関する学術研究への協力に配慮しつつ、研究開発に必要な運航日数を確保する。

(2) 施設・設備の供用

潜水訓練プール等の試験研究施設・設備を整備し、自らの研究開発に効率的に使用するとともに、研究開発等を行う者の利用に供する。

(3)「地球シミュレータ」の供用

「地球シミュレータ」を効率的に運用し、運用経費を抑制するとともに、システム運用環境の改善を進めることで利便性を向上させ、利用者へは利用情報、技術情報を適宜提供し、円滑な利用環境の構築を進める。また、民間企業、大学、公的機関等の利用を拡大するとともに、これら利用者との共同研究を積極的に推進する。特に民間等による有償利用については、外部資金の拡大に向けた利用促進のため、利用者への技術支援、技術研究、環境の改善等複合的なアプローチを行う。

(4) 地球深部探査船の供用

統合国際深海掘削計画 (IODP) における国際運用に供するととも に、地球深部探査船「ちきゅう」の運用に資する技術をより一層の 蓄積させることを目的に、科学掘削の推進に影響を及ぼさない範囲 で、海洋科学技術の推進に資すると認められる場合において、作業 の安全性や経済性などを考慮のうえ、外部資金による資源探査のた めの掘削等を実施する。

5 研究者および技術者の養成と資質の向上

高度な知識・技術を習得させるため、機構の研究 るとともに、機構の中核を担う人材を養成する。

積極的に博士号を取得した若手研究者、大学院生等 を受け入れ研究の場を提供することにより、最先端の 海洋科学技術を担う人材を育成する。

産業界、関係機関、大学等との連携・協力により、 研究者、技術者の交流を進めるなど、海洋立国を支え る将来の研究人材の育成のための取り組みを行う。

5. 研究者および技術者の養成と資質の向上

海洋科学技術に係わる研究者および技術者を養成し、その資質を |者・技術者に対する研修等を実施し、資質を向上させ||向上させるための取り組みを積極的に推進し、機構の研究機関とし ての機能を強化する。具体的には、

- a. 研究者等を国内外の研究機関、大学等に一定期間派遣し、在外 研究等を行わせるとともに、機構も他の研究機関からの研究員を 積極的に受け入れる。
- b. 研究者の流動性の確保等に関する諸制度や連携大学院制度を 活用し、博士号を取得した若手研究者や大学院生を積極的に受け 入れ、機構の研究活動に参加させることにより、海洋科学技術に 係わる将来の研究人材を育成するとともに、機構における研究開 発を活性化させる。
- c. 産業界等との研究者・技術者の人材交流や、機構が有する技術 を活用した研修を積極的に行う。海洋科学技術を担う人材養成の ための各種講習等に講師を積極的に派遣する。
- d. 海洋科学技術に関し卓越した技術を有する者を指導者とした

6 情報および資料の収集・整理・保管・提供

すい形で整理、保管し、提供する。

7 評価

に活用するとともに、結果を公表する。

技術研修制度を活用し、高度な知識・技術を習得させることによ り、船上・陸上で研究支援を行う技術員の技術を向上させ、海洋 科学技術分野の技術者の組織的な養成を積極的に実施する。

6. 情報および資料の収集、整理・分析、加工、保管および提供

海洋科学技術に関する情報および資料を収集し、電| 海洋科学技術に関する図書・雑誌等の資料を広く収集・整理し、 子化を進める等、研究者をはじめ一般国民が利用しや|研究者はもとより、一般利用者が利用しやすい形での情報提供を実 施する。

> 機構が取得する各種データやサンプル等に関する情報等の体系的 な収集、整理・分析、加工、保管を行い、円滑な公開・流通を実施 する。このため、必要な基本方針等を整備するとともに、海洋生物 研究成果に関する総合的なデータベースなど、研究者のニーズや教 育・社会経済分野等のニーズに対応した情報処理提供のシステムを 構築する。

7. 評価の実施

機構における研究課題、機構の運営について、外部 柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境の実現や経営資源の重点 |評価を受け、その結果を研究資源の配分、運営の改善|的・効率的配分に資するため、外部の専門家等の評価者により事前・ 事後に研究課題評価を実施する。5年以上の研究開発期間を有する 課題等については、中間評価を実施する。また、外部の有識者等に より、研究船等の施設・設備の費用対効果も含めた機構の運営全般 について定期的に評価を実施する。

評価結果は公表するとともに、研究開発組織や施設・設備の改廃 等を含めた予算・人材等の資源配分に反映させる等、研究開発活動 等の活性化・効率化に積極的に活用する。

8 情報公開

機構に対する国民の信頼を確保する観点から情報公開に適切に対応する。

Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

1 組織の編制

重点を置くべき研究開発を強力に推進し得るよう、 理事長のリーダーシップの下、研究開発能力の向上および経営・管理能力の強化の観点から、効果的・効率 的で柔軟・機動的な組織編成を行う。

内部統制やガバナンスの強化に向けた体制を整備する。

8. 情報公開および個人情報保護

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成 13 年法 律第 145 号)に則り、積極的に情報提供を行う。

また、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 59 号) に則り、個人情報を適切に取り扱う。

独立行政法人整理合理化計画(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)を 踏まえ、業務・人員の合理化・効率化に関する情報公開を行う。

Ⅱ 業務の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 組織の編制

重点を置くべき研究開発を強力に推進し得るよう、 理事長の強力なリーダーシップの下、研究開発能力、事業企画能 理事長のリーダーシップの下、研究開発能力の向上お 力を含む経営・管理能力の強化に取り組む。具体的には、

- a. 理事長の意思を適確に反映し経営企画機能を担う組織を整備 し、機構の経営や研究戦略の策定、人的資源を含む経営資源の配 分に関する総合調整を行う。
- b. 国内外の研究機関や大学、産業界等の連携、協力を積極的に行

平成22年度末までに、独立行政法人防災科学技術研 究所と統合するため必要な組織・体制を整備する。

2 柔軟かつ効率的な組織の運営

よう、プロジェクト管理を強化する。

ていく。

を確保する。

- うための組織・体制を整備する。
- c. 業務の重複や非効率な業務を排除し、機動的かつ効率的な業務 を行うため、柔軟な組織・体制を整備する。
- d. 業務遂行における安全性と信頼性を確保するための組織・体制 を整備する。
- e. 研究に対する業務支援を合理的かつ効率的に実施するための 組織・体制を整備する。
- f. 監査機能、内部統制、ガバナンスの強化に向けた組織・体制を 整備する。
- g. 平成 22 年度末までに独立行政法人防災科学技術研究所と統合 するため必要な組織・体制を整備する。

2. 柔軟かつ効率的な組織の運営

研究開発業務については、経営陣の明確な責任分担 事業の開始に際しては、適切な資源配分の観点から、その目的と のもと、計画の実施状況を適切に把握するとともに、意義および研究開発の内容、リスクの低減策、コストの最適化、ス 適切な評価を実施することで、効率的な運営ができる「ケジュールなどについて、経営の観点から判断を行う。事業の開始 後も、評価等を通じ定期的に進捗状況を確認することにより、コス | 存在意義の薄れた部署、非効率な部署が生じた場合 | トの増大を厳しく監視し、計画の大幅な見直しや中止を含めた厳格 は拡充・新設の必要性の生じた部署等に的確に再編ししな管理を行うとともに、その進捗状況や成果、研究の必要性等を国 民に分かりやすい形で示す。また、計画の見直しや中止が生じた場 業務の安全性と信頼性を確保するため必要な体制 合には、経営層における責任を明確化するとともに、原因究明と再 発防止を行う。

研究開発基盤の整備・運用をはじめとする業務に関一一方、外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービ

質のサービスが低コストで入手できるものについて用するなど、業務の効率化と経費の節減を行う。 外部委託を積極的に活用する。

関する評価を適正に行う。

評価結果をその後の資源の配分に反映させ、競争的 環境の実現と効率的な資源配分を行う。職務、職責お よび業績に応じた適切な職員の処遇を行う。

3 業務・人員の合理化・効率化

租公課を除く。)について、平成20年度に比べ中期目も業務の効率化を行う。 標の期間中、その15%以上を削減するほか、その他の き1%以上の業務の効率化を行う。

件費削減を行うとともに、職員の給与については、そ 毎事業年度1%以上の業務の効率化を行う。 の合理性について検証を行い、「経済財政運営と構造

して、外部の専門的な能力を活用することにより高品スが低コストで入手できるものについては、外部委託を積極的に活

競争的環境の実現と効率的な資源配分の実施のため、職員の業務 職員の能力を最大限に引き出し、実力をいかんなく」に関する評価を適正に行い、その評価結果をその後の資源の配分に 発揮させるため、研究者をはじめとする職員の業務に反映させるとともに、職務、職責および業績に応じた適切な職員の 処遇を行う。

3.業務・人員の合理化・効率化

- 運営費交付金を充当して行う業務については、国に (1)各種事務手続きの簡素化・迅速化および電子化をより加速し、 |おいて実施されている行政コストの効率化を踏まえ、||経費筋減や事務の効率化および合理化を行うことで、機構の業務を |業務の効率化を進め、一般管理費(人件費を含み、公 効率的に実施する。なお、受託事業収入で実施される業務について
- |業務経費について、中期目標期間中、毎事業年度につ| (2) 業務運営全般に係る経費の見直しを行い、その節減を行うと ともに、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革|中期目標期間中、一般管理費(人件費を含み、公租公課を除く。)に |の推進に関する法律(平成18年法律第47号)| を踏ま|ついて、平成 20 年度に比べその 15%以上を削減する。その他の業務 え、平成18年度以降の5年間で国家公務員に準じた人|経費については中期目標期間中、既存事業の徹底した見直しを行い、

を行う。理事長の報酬については、同計画を踏まえ、 各府省事務次官の給与の範囲内とする。

職員の給与水準については、以下のような観点から関連でおける削減対象から除外する。 合には必要な措置を講ずることにより、給与水準の適 組状況については公表することとする。

- ① 職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮して もなお国家公務員の給与水準を上回っていない カシ
- ② 職員に占める管理職割合が高いなど、給与水準が 高い原因について、是正の余地はないか。
- ③ 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類象から除く。 似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に 照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説し 明ができるか。
- 理解を得られるものとなっているか。

つ、個別の額を公表する。

- 改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議 (3)「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関す 決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで「る法律」(平成18年法律第47号)において削減対象とされた人件費に 継続するものとする。役職員の給与については、国家一ついては、平成22年度までに平成17年度と比較し5%以上削減する 公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直ししとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成 | 18年7月7日閣議決定) に基づき、人件費改革の取り組みを平成23 年度まで継続する。但し、以下の人員に係る人件費は、上述の人件
- の検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場 競争的研究資金または受託研究もしくは共同研究のための民間 からの外部資金により雇用される任期制職員
- 正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取 〇 国からの委託費または補助金により雇用される任期制研究者
 - 運営費交付金により雇用される任期制研究者のうち、国策上重要 な研究課題(第三期科学技術基本計画(平成18年3月28日閣議決 定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事 する者および若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究 者をいう。)

また、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分についても削減対

役員の報酬および職員の給与等については、「独立行政法人整理 合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、その業績およ ④ その他、給与水準についての説明が十分に国民の「び勤務成績等を一層反映させる。理事長の報酬については、文部科 |学事務次官の給与の範囲内とする。役員の報酬については、個人情 役員の報酬については、個人情報の保護に留意しつ 報の保護に留意しつつ、個別の額を公表する。職員の給与水準につ いては、機構の業務を遂行する上で必要となる事務・技術職員の資

合理化・効率化に向けた必要な措置を講ずる。

効率化を行う。

リティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュ目組みの状況については公表をする。 リティ対策を推進する。

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24 質、年齢構成、学歴構成、人員配置、役職区分、在職地域等を検証 日閣議決定)等を踏まえ、事務・事業および組織等の し、国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行 っている民間企業との比較等を考慮した上で、国民の理解を得られ 受託事業収入で実施される業務についても業務の る水準とするとともに、これを維持する合理的な理由がない場合に は必要な措置を講じる。また、事務・技術職員の給与については、 情報システムの管理については、政府の情報セキュ 平成22年度におけるラスパイレス指数を116.4未満とし、検証や取り

- (4) 事業等の見直しについては、「独立行政法人整理合理化計画」 (平成19年12月24日閣議決定)等に基づき、以下について着実に 実施する。
 - a. むつ研究所については、宿泊施設を廃止した研究交流棟の当 該箇所に研究所事務等の共通管理部門を移設し事務棟を廃止す る。
 - b. 今後展開予定の「地震・津波観測監視システム」の運用開始 に対応して、室戸岬沖海底ネットワークシステムを廃止する。
 - c. 学術研究船「白鳳丸」および「淡青丸」については、そのう ち1隻についてその運航業務の外部委託を行う。
 - d. 機構が保有する7隻の船舶において実施される学術研究の課 題の申請受付・審査・決定に関する業務の東京大学海洋研究所 への一元化が円滑に実施されるよう、同所への必要な協力を行 う。また、業務全体の効率化を図るため、予算および要員も含 め、関係組織および業務実施のあり方について検討し、その結 果を踏まえ、必要な措置を講ずる。

IV 財務内容の改善に関する事項

自己収入を確保するとともに、予算を効率的に執行 し、適切な財務内容を実現する。

1 自己収入の増加

外部研究資金として国、他の独立行政法人、企業等 多様な機関からの競争的研究資金をはじめとする資 金を導入する。また、国、他の独立行政法人、企業等 からの受託収入、特許実施料収入、施設・設備の供用 による対価収入等により自己収入の増加に向けた取 り組みを実施する。

自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計 画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を

- (5) 既存事業の徹底した見直しを行い、業務の効率化を行う。一方、外部研究資金、企業等からの受託収入、特許実施料収入、施設・設備の供用による対価収入等を計画的に活用する。特に、運用に多額の経費を要する地球深部探査船「ちきゅう」については、外部委託の活用、国際資金の効果的な活用等により、その経費を検証し、効率的な運用を行う。
- (6) 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

Ⅲ 予算(人件費の見積もり等を含む。)、収支計画および資金計画

1. 予算

平成21年度~平成25年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	188, 475
施設費補助金	13, 228
地球観測システム研究開発費補助金	10, 500
事業等収入	13, 637
受託収入	19, 771

行う。

2 固定的経費の節減

管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営 を行うこと等により、固定的経費を節減する。

計	245, 611
支出	
一般管理費	7, 354
(公租公課を除いた一般管理費)	4, 531
うち、人件費(管理系)	3, 157
物件費	1, 374
公租公課	2, 824
事業経費	194, 758
うち、人件費 (事業系)	12, 212
物件費	182, 546
施設費	13, 228
地球観測システム研究開発費補助金	10, 500
受託経費	19, 771
計	245, 611

[注1]上記予算額は運営費交付金の算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたもの。各事業年度の予算については、事業の進展により必要経費が大幅に変わること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、再計算のうえ決定される。一般管理費のうち公租公課については、所用見込額を試算しているが、具体的な額は各事業年度の予算編成過程において再計算のうえ決定される。

[注2]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【人件費相当額の見積り】

中期目標期間中、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)および「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年度7月7日閣議決定)において削減対象(平成23年度まで)とされた人件費について、総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等に係る人件費を除き、総額27,757百万円を支出する。

なお、上記の削減対象とされた人件費に総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等に係る人件費を含めた総額は 33,798 百万円である。(ただし、この金額は今後の国からの委託費、補助金、競争的研究資金および民間資金の獲得の状況により増減があり得る。)

【運営費交付金の算定ルール】

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = \{ (C(y)-T(y)) \times \alpha 1(係数) \} + T(y) \} + \{ (R(y)+Pr(y)) \times \alpha 2(係数) \} + \epsilon(y)-B(y) \times \lambda (係数) \}$$

 $R(y)=R(y-1)\times\beta$ (係数)× γ (係数)

 $C(y) = Pc(y-1) \times \sigma$ (係数) + $E(y-1) \times \beta$ (係数) + T(y)

 $B(y)=B(y-1)\times \delta$ (係数)

 $P(y) = Pr(y) + Pc(y) = \{Pr(y-1) + Pc(y-1)\} \times \sigma$ (係数)

各経費および各係数値については、以下のとおり。

B(y): 当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。

C(y): 当該事業年度における一般管理費。C(y-1)は直前の事業年度におけるC(y)。

E(y): 当該事業年度における一般管理費中の物件費。 E(y-1) は直前の事業年度における E(y)。

P(y): 当該事業年度における人件費(退職手当を含む)。 P(y-1)は 直前の事業年度における P(y)。

Pr(y): 当該事業年度における事業経費中の人件費。 Pr(y-1) は直前の事業年度における Pr(y)。

Pc(y): 当該事業年度における一般管理費中の人件費。 Pc(y-1)は 直前の事業年度における Pc(y)。

R(y): 当該事業年度における事業経費中の物件費。 R(y-1) は直前の事業年度における R(y)。

T(y): 当該事業年度における公租公課。

ε(y): 当該事業年度における特殊経費。重点施策の実施、事故の発生、退職者の人数の増減等の事由により時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。各事

業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。 ε (y-1) は直前の事業年度における ε (v)。

α1:一般管理効率化係数。中期目標に記載されている一般管理費に 関する削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当 該事業年度における具体的な係数値を決定。

β:消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

γ:業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業 年度における具体的な係数値を決定。

δ:自己収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

λ:収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

σ:人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給 率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

【中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数およびその設定 根拠等】

上記算定ルール等に基づき、以下の仮定の下に試算している。ただし、平成21年度については、決定額を計上。

・運営費交付金の見積りについては、 ϵ (特殊経費)は勘案せず、 α

1(一般管理効率化係数)を各事業年度3.2%(平成20年度予算額を基準額として中期計画期間中に15%縮減)の縮減、α2(事業効率化係数)を各事業年度1.0%の縮減とし、λ(収入調整係数)を一律1として試算。

- ・事業経費中の物件費については、 β (消費者物価指数)は変動がないもの(\pm 0%)とし、 γ (業務政策係数)は一律1として試算。
- ・人件費の見積りについては、 σ (人件費調整係数)は変動がないもの($\pm 0\%$)とし、退職者の人数の増減等がないものとして試算。
- ・自己収入の見積りについては、 δ (自己収入政策係数)は据え置き ($\pm 0\%$)として試算
- ・受託収入の見積りについては、過去の実績を勘案し、一律据え置きとして試算。

2. 収支計画

平成21年度~平成25年度収支計画

(単位:百万円)

区別	金額
費用の部	
経常費用	218, 887
業務経費	158, 778
一般管理費	7, 354
受託費	19, 771
補助金事業費	711

減価償却費	32, 273
財務費用	70
臨時損失	0
収益の部	
運営費交付金収益	172, 310
受託収入	19, 771
補助金収益	711
その他の収入	13, 637
資産見返負債戻入	12, 528
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

[注1]退職手当については、役員退職手当支給基準および職員退職 手当支給基準に基づいて支給することとなるが、その全額について、 運営費交付金を財源とするものと想定している。

[注2]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

3. 資金計画

平成21年度~平成25年度資金計画

(単位:百万円)

	(単位:日月円)
区別	金額
資金支出	
業務活動による支出	186, 789
投資活動による支出	39, 182
財務活動による支出	19, 640
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	188, 475
補助金収入	10, 500
受託収入	19, 771
その他の収入	13, 637
投資活動による収入	
施設整備費による収入	13, 228
財務活動による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0

[注]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

4. 自己収入の増加

外部研究資金として国、他の独立行政法人、企業等多様な機関か らの競争的資金をはじめとする資金の導入をする。また、国、他の 独立行政法人、企業等からの受託収入、特許実施料収入、施設・設 備の供用による対価収入等自己収入の増加に向けた取り組みを実施 する。

自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計 画を作成し、当該収支計画により運営する。

3 契約の適正化

契約は原則として一般競争入札等とし、随意契約に により、固定的経費の節減をする。 よることができる限度額等の基準を国の基準と同等 とするとともに、企画競争、公募を行う場合には真に |競争性、透明性が確保される方法により実施すること | 6. 契約の適正化 で、契約内容の透明化、適正化を行う。

会計処理に対する適切なチェックを行う。

5. 固定的経費の節減

管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等

「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、機構が締結する契約 内部監査および第三者による契約をはじめとするについては、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入 札等によることとし、随意契約によることができる限度額等の基準 を国の基準と同等とし、契約の適正化を行うこととする。また、随 意契約見直し計画を踏まえ、複数年度契約の導入をするとともに、 その取り組み状況をウェブサイトにて公表する。

> また、内部監査および第三者による契約をはじめとする会計処理 に対する適切なチェックを行う。

IV 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は93億円とする。短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れの遅延、受託業務に係る経費の暫時立替等がある。

V 重要な財産の処分または担保の計画 なし

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が生じたときは、重点研究開発その他の研究 開発、設備の整備、広報・情報提供の充実の使途に充てる。

WI その他の業務運営に関する事項

V その他業務運営に関する重要事項

1 施設・設備に関する事項

研究の推進に必要な施設・設備の更新・整備を重点 的・計画的に実施する。

1. 施設・設備に関する計画

平成21年度から平成25年度に取得・整備する施設・設備は次のと おりである。

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
研究船および深海調査	12, 103	船舶建造費補助金
システムの整備・改良		
研究所用地取得・施設	1, 125	施設整備費補助金
整備		

[注] 金額については見込みである。

なお、上記のほか、中期目標を達成するために必要な施設の整備、 用地取得、大規模施設の改修、高度化、船舶の新造等が追加される ことがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修等

2 人事に関する事項

若手研究者にとって様々な機関で研鑽する機会を|が追加される見込みである。 設けることが重要であるため、若手研究者を中心に積 極的に任期付き任用を行う。

任期の定めのない研究者の採用にあたっては、多様 2. 人事に関する計画 |な機関での研究経験を重視し、研究者としての能力が| (1) 方針 確認された者を採用する。

職員等の採用にあたっては、公募等により選定過程|適切な職員の配置、職員の資質の向上を行う。 を透明化する。

- ①業務運営を効率的、効果的に実施するため、優秀な人材の確保、
- ②職員のモチベーションを高めるため、人事評価制度等を活用し、

研究開発の効率化のため、優秀な研究支援者・技術」適切な評価と、結果の処遇への反映を行う。 者を充分確保するとともに適切な処遇を行う。

③男女共同参画の意味する仕事と家庭の両立や、多様化した働き 方に対応するための職場環境の整備や育児支援等を行う。

(2) 人員に係る指標

業務の効率化を進め、常勤職員数(任期制職員を除く)については 削減を行う。

(参考1)

期初の常勤職員数 326 人 期末の常勤職員数の見込み 321人 「注〕任期制職員を除く

(参考2)

中期目標期間中、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改 革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)および「経済財政 運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年度7月7日閣議 決定)において削減対象(平成23年度まで)とされた人件費につい て、総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等に係る 人件費を除き、総額27,757百万円を支出する。

なお、上記の削減対象とされた人件費に総人件費改革の取組の削 |減対象外となる任期付研究者等に係る人件費を含めた総額は 33,798 百万円である。(ただし、この金額は今後の国からの委託費、補助金、 競争的研究資金および民間資金の獲得の状況により増減があり得 る。)

3 能力発揮の環境整備に関する事項

個々の職員が自己の能力を最大限に発揮可能な環境を整備する。

3. 能力発揮の環境整備に関する事項

職員の資質向上を目的とし、職員に要求される能力や専門性の習得および職員個々の意識改革を進めるため、人材育成の研修・計画・支援・管理を体系的かつ戦略的に定め、計画的に実施する。

4. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、海洋科学技術等の研究 開発に係る業務の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負 担行為の必要性および資金計画への影響を勘案し、合理的と判断さ れるものについて行う。

5. 積立金の使途

前中期目標期間中の繰越積立金は、前中期目標期間中に自己収入 財源等で取得し、当期へ繰り越した固定資産の減価償却等に要する 費用に充当する。